



# LGWAN

Local Government Wide Area Network

総合行政ネットワーク

No.  
140

## 特集 LGPKIにおける登録分局の業務について

地方公共団体の行政事務専用に設けたPKIが地方公共団体組織認証基盤（略称：LGPKI（Local Government Public Key Infrastructure））です。LGPKIを利用することにより、地方公共団体が住民・企業等との間で実施する申請・届出等の手続、あるいは、地方公共団体相互間の文書のやり取りにおいて、盗聴、改ざん、なりすまし及び事後否認の脅威を防止し、送受信された電子文書の真正性（本人が作成した文書に相違ないこと）を担保することができます<sup>\*1</sup>。

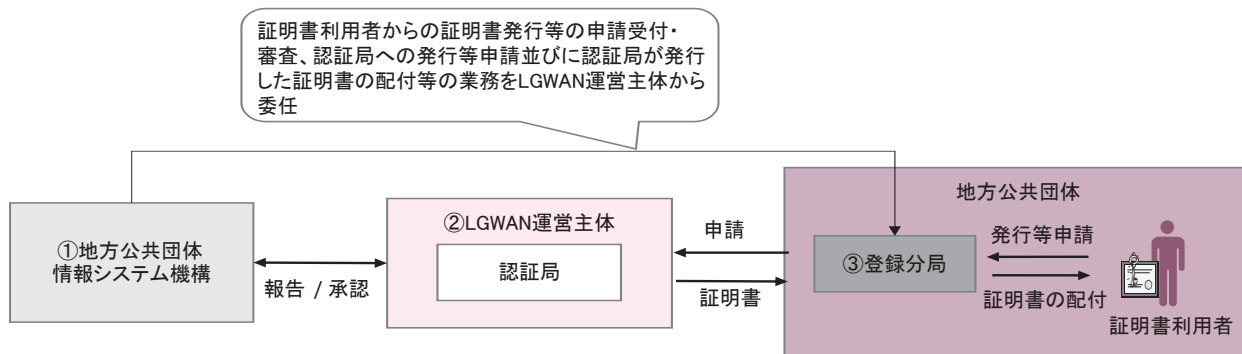
今月号では、LGPKIの構成組織のうち、地方公共団体の証明書利用者がLGPKIの電子証明書（以下「証明書」という。）の発行等申請を行う際の申請窓口となる「登録分局」の業務について説明します。また、現在登録分局に実施をお願いしている「登録分局自己点検」については、実施方法、実施にあたっての注意点などを詳しく説明します。

### 1 LGPKIにおける登録分局の役割

LGPKIの運営体制は、図-1のとおり、①LGPKIの運営に係る意思決定機関である地方公共団体情報システム機構、②証明書の発行や証明書の有効性検証の仕組みを提供する認証局を運営するLGWAN運営主体及び③地方公共団体内に設置される登録分局で構成されています。

登録分局の設置は、「C-6-6-1 地方公共団体組織認証基盤の運営に関する基本要綱」（以下「LGPKI基本要綱<sup>\*2</sup>」という。）第8条第1項で規定され、登録分局は、自団体内の証明書利用者とLGWAN運営主体（認証局）間の申請窓口として、LGPKI基本要綱第7条に定める証明書利用者からの証明書発行等の申請受付・審査、LGWAN運営主体への発行等申請及び証明書利用者への証明書の配付の業務をLGWAN運営主体から委任されています。

図-1 LGPKIの運営体制



※1 LGPKIの目的と概要は、本誌（旧月刊LASDEC）平成23年10月号「LGPKI特集」を参照してください。  
J-LISインターネットサイト [https://www.j-lis.go.jp/lgwan/report/monthly/cms\\_15476967.html](https://www.j-lis.go.jp/lgwan/report/monthly/cms_15476967.html)

※2 <http://center.lgwan.jp/library/second2.html#C-6-6-1> (lgwan.jp ドメイン名のサイトの閲覧には、LGWAN接続環境が必要です。)

## 2 登録分局の業務

登録分局の業務は、表-1のとおり、「証明書発行等関連業務」と「登録分局の運営業務」に分類されます。

### (1) 証明書発行等関連業務

#### ア 証明書利用者からの申請受付・審査

証明書は、信頼できる第三者機関である認証局が発行することで、信頼性が保証されています。

一方、証明書を発行する認証局の信頼性を担保するためには、認証局においてCP/CPS<sup>※3</sup>等に基づく厳格な運用が求められるだけでなく、認証局の業務の一部を担う登録分局においても、証明書利用者からの申請内容を厳格に審査し、委任された業務を適正に行うことが必要です。登録分局では、この審査業務において、LGWAN運営主体から提示された「処理記録票」を利用して、次の事項を確認します。

#### 【登録分局の申請受付・審査における確認事項】

- ① 証明書利用者の所属する組織が実在すること（実在性の確認）
- ② 証明書利用者が申請した本人であること（同一性の確認）
- ③ 証明書の記載内容が適切であること（証明書記載事項の確認）

表-1 登録分局の業務

分類	業務内容
(1) 証明書発行等関連業務	ア 証明書利用者からの証明書発行等申請における受付・審査
	イ LGWAN運営主体（認証局）への証明書発行等申請と証明書利用者への証明書の配付
(2) 登録分局の運営業務	ア 登録分局の設置及びLGWAN運営主体への届出
	イ ログイン用データの発行
	ウ 登録分局の運営に必要な書類の管理
	エ 登録分局の監査対応

#### イ LGWAN運営主体への申請及び証明書配付

前項アの審査の結果、問題がなければ、登録分局からLGWAN運営主体に証明書の発行等申請を行います。また、LGWAN運営主体における証明書の発行完了後、証明書利用者へ証明書を配付します。

LGWAN運営主体への証明書発行等申請及び証明書の取得は、LGWAN運営主体が提供する「証明書発行等申請管理システム（CIRS）<sup>※4</sup>」を利用して、オンラインシステムにより処理することがルール化されています。

証明書発行手続の全体の流れは、図-2のとおりです。証明書利用者及び登録分局における具体的な業務手順、システムの操作等については、本誌（旧月刊LASDEC）平成24年5月号LGWAN特集記事「LGPKI（前編）～証明書の発行手続～」<sup>※5</sup>をご覧ください。

### (2) 登録分局の運営業務

#### ア 登録分局の設置及びLGWAN運営主体への届出

LGWAN接続団体は、登録分局の設置にあたり、「登録分局要員登録・変更・移行申請書<sup>※6</sup>」により、正当な登録分局の窓口である登録分局責任者、受付担当者等の情報をLGWAN運営主体に届け出る必

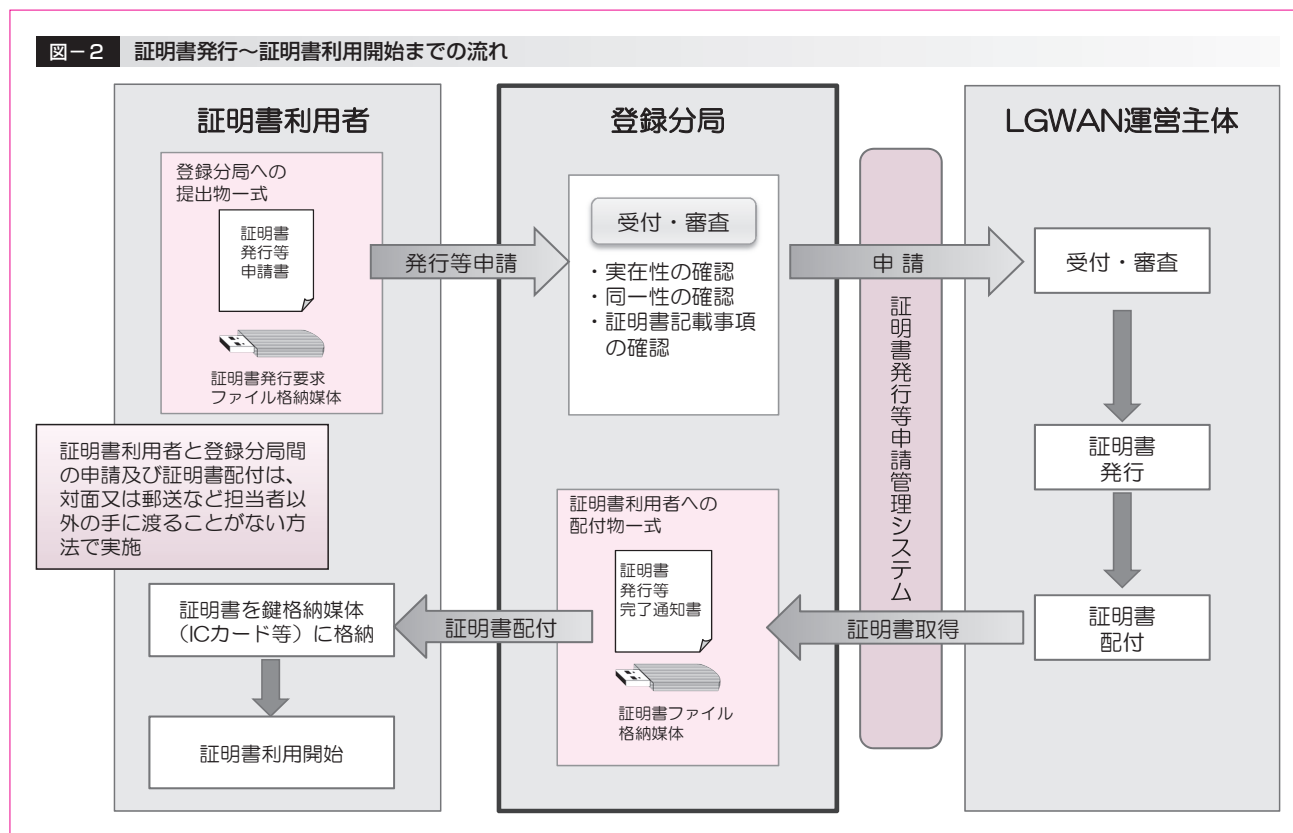
※3 認証局が発行する証明書ポリシー（CP）と認証局の運営・運用の安全性、信頼性についての規定（CPS）

※4 <https://www.cirs.lgwan.jp>

※5 <https://www.j-lis.go.jp/data/open/cnt/3/260/1/20120501-103225.pdf>

※6 [http://center.lgwan.jp/library/doc/F/F-2-1-4\\_pkitebiki\\_youshiki.lzh](http://center.lgwan.jp/library/doc/F/F-2-1-4_pkitebiki_youshiki.lzh)

図-2 証明書発行～証明書利用開始までの流れ



必要があります<sup>※7</sup>。届出の内容に変更が生じた場合には、証明書発行等申請管理システム又は同申請書により変更申請を行います。

#### イ ログイン用データの発行

LGWAN運営主体が提供する各種システムにログインするための操作者識別情報をログイン用データと呼んでいます。登録分局では、ログイン用データを主に証明書発行等申請時に利用しますので、証明書発行等申請にあたっては、有効期限内のログイン用データを保有しているか事前に確認してください。

ログイン用データの発行申請では、ログイン用データ発行申請書、ログイン用データ発行要求ファイル等をLGWAN運営主体に郵送します<sup>※8</sup>。

#### ウ 登録分局の運営に必要な書類の管理

登録分局では、登録分局の業務を適正かつ円滑に

行っていることの証拠書類として、「F-2-1-4 LGPKI登録分局運営の手引<sup>※9</sup>」の「第5章 書類の管理」に示す登録分局の運営に必要な書類を管理する必要があります。これらの書類は、次項エの登録分局監査対応時に、LGWAN運営主体から提出を求められる場合があります。

#### エ 登録分局監査対応

登録分局は、LGPKI基本要綱第9条第1項及び第2項に基づき、LGWAN運営主体が実施する登録分局監査対応として、表-2のとおり、LGWAN運営主体から委任された業務を適正かつ円滑に行っていることを毎年定期的に点検し、LGWAN運営主体に報告する必要があります。また、LGWAN運営主体が現地監査等を実施する場合には、証左書類等の提出やヒアリングへの対応を行います。さらに、監査の結果、全団体又は個別の団体に対して改善措置

※7 平成26年4月1日現在の登録分局の整備率は99.4%です。

※8 ログイン用データ発行申請の詳細については、次の資料を参照してください（資料中の「更新」は「発行」と読み替えてください。）。[http://center.lgwan.jp/information/doc/LGPKIoshirase20131216\\_1.pdf](http://center.lgwan.jp/information/doc/LGPKIoshirase20131216_1.pdf)

※9 <http://center.lgwan.jp/library/second3.html#F-2-1-4>

**表-2 登録分局自己点検の概要**

対象団体	前年度末までに登録分局の設置を完了したLGWAN接続団体	
点検対象期間	前年度の4月1日から3月31日まで (年度途中で登録分局を設置した場合は、設置日から3月31日まで)	
実施方法	次のいずれかの方法で実施 ①登録分局自己点検システム <sup>※10</sup> による報告 ・登録分局責任者が、登録分局自己点検システムを利用して点検を実施し、点検結果をLGWAN運営主体に送信する ・点検実施後は、画面を印刷し、保管する ②登録分局自己点検表による報告（①が実施不可の場合） ・紙媒体の「登録分局自己点検表 <sup>※11</sup> 」を利用して点検を実施する ・点検表の表紙に必要な事項を記入、登録分局責任者印を押印の上、FAX又はメール（自己点検表の電子的写しを添付）により、LGWAN運営主体に報告する。原本は、登録分局で保管する	
報告期限	毎年6月末まで <u>平成26年度は、平成26年6月30日（月）</u>	
主な点検内容	登録分局の運営業務	<b>【要員管理と書類の保管（項番1～5）】</b> ・登録分局要員の任命、任命時の教育及び要員変更時にLGWAN運営主体への変更申請を行っているか ・登録分局の運営に必要な書類を保管しているか  <b>【セキュリティ管理（項番6～8）】</b> ・証明書発行等申請を行う端末にワクチンソフトを導入しているか ・使用するID/PWの管理方法は適切か  <b>【ログイン用ICカード等鍵格納媒体の管理（項番9～14）】</b> ・ログイン用データを格納するICカード等鍵格納媒体及びPIN情報の管理方法及び不要になった媒体の廃棄方法が適切か
	発行、更新、失効業務 (点検対象期間中発行等実績がない場合は、すべて「該当なし」を選択)	<b>【申請情報管理（項番15～17）】</b> ・対象期間中に証明書発行等の実績がある場合、申請管理台帳に記録しているか ・処理記録票及び発行等申請書の原本が保管されているか  <b>【受付・審査業務（項番18、19）】</b> ・処理記録票の記載内容、証明書利用者からの発行等申請書の記載内容は適切か  <b>【配付管理（項番20、21）】</b> ・証明書利用者に証明書を配付するまで適切に管理しているか ・証明書と併せて完了通知書を配付しているか

※10 登録分局自己点検システムには、LGWAN基本アプリケーション・サービス (<https://www.lgwan.jp>) の登録分局責任者メニューからログインしてください。システムの操作方法は、「F-2-1-4 LGPKI登録分局運営の手引」付録D登録分局自己点検システムの操作方法を参照してください。

※11 [http://center.lgwan.jp/library/doc/F/F-2-1-4\\_pkitebiki\\_selfcheck.pdf](http://center.lgwan.jp/library/doc/F/F-2-1-4_pkitebiki_selfcheck.pdf)

自己点検実施にあたっての注意点	<p>①登録分局自己点検システムを利用する場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本システム利用時には、登録分局責任者のログイン用データが必要なため、保有するログイン用データの有効期限を確認し、必要に応じてログイン用データの発行（更新）申請を行うこと</li> </ul> <p>②登録分局自己点検表を利用する場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・表紙/点検表ともに全ての項目について漏れなく記入すること</li> <li>・登録分局責任者名及び登録分局責任者印は、LGWAN運営主体への届出内容と同一とすること（変更になっている場合には、別途登録分局要員変更申請が必要となる。）</li> </ul>
-----------------	--

を求められた場合は、速やかに対応する必要があります。

また、今年度の登録分局自己点検については、次のとおり事務連絡を送付しています。

例年、報告期限内に自己点検を実施されない団体が多数見受けられますが、期限までの報告をお願いします。

「地方公共団体組織認証基盤の運営における平成25年度登録分局監査結果に関する改善対応及び平成26年度登録分局自己点検の実施について（依頼）」  
[http://center.lgwan.jp/information/second2.html#PKI\\_tenken](http://center.lgwan.jp/information/second2.html#PKI_tenken)

※左記URLには、都道府県別の自己点検実施状況も掲載しています（随時更新）。

### 3 おわりに

登録分局の業務については、「F-2-1-4 LGPKI登録分局運営の手引」に、詳しく説明していますので、確認をお願いします。

今後ともLGPKIの円滑な運営にご理解とご協力をお願いします。

#### LGWAN-ASPサービス登録／接続状況（平成26年5月14日現在）

LGWAN-ASPサービス提供者の登録／接続状況は次のとおりです。

■アプリケーション及びコンテンツ	登録：361件	■ホスティング	接続：217件
■通信	登録：178件	■ファシリティ	登録：288件

登録／接続済のLGWAN-ASPサービス提供者のリストは、下記URLに掲載しています。

[https://www.j-lis.go.jp/lgwan/asp/servicelist/cms\\_15764241.html](https://www.j-lis.go.jp/lgwan/asp/servicelist/cms_15764241.html)